

多文化共生保育における乳幼児期の言葉の習得と 子育て支援の取り組みに関する研究

中野 真樹・大西 明実・塚越 亜希子・田中 卓也

Research on language acquisition in early childhood and child-rearing support initiatives in multicultural childcare.

Maki NAKANO, Akemi ONISHI, Akiko TSUKAGOSHI, Takuya TANAKA

Abstract

For infants and young children from foreign families to acquire and develop language, it is assumed that in addition to their parents, support from childcare workers and support from the government will help them. In addition, various efforts are being made by childcare workers to promote not only language but also multicultural understanding. However, there are still many areas where research has not yet been conducted on how these efforts are being carried out and the evaluation of those efforts, and there are various efforts and remaining issues in language acquisition for foreign children.

Therefore, we conducted an interview survey with current childcare workers with the aim of clarifying some of the efforts of childcare workers to promote linguistic and non-linguistic multicultural understanding. In this survey, we asked YMCA Tsurumi Nursery School, which has a track record of accepting many foreign children in Tsurumi Ward, Yokohama City, Kanagawa Prefecture, which has a large number of foreign residents, to investigate and asked three current childcare workers. An interview survey was conducted and analyzed.

Keywords: multicultural childcare, YMCA Tsurumi Nursery School, Childcare support

はじめに

保育園に通う、外国籍家庭で育つ乳幼児が日本語を獲得・発達していくには、保護者の他に保育者のサポートや行政のサポート等がその助けとなることが想定される。また、実際に外国籍児を受け入れる保育者により言語のみならず多文化理解のための様々な取り組みも行われている。そこで、保育者の言語および言語以外の多文化理解のための取り組みの一端を明らかにすることを目的とし、現職の保育者へのインタビュー調査を実施した。本調査では外国籍の住民が多くいる神奈川県横浜市鶴見区において、これまでに多くの外国籍の子どもを受け入れ実

績のある YMCA つるみ保育園に調査依頼を行い、現職の保育者 3 名に対してインタビュー調査を行い、分析をした。

1. 研究目的

本研究は、「多文化共生保育」の観点から日本在住の外国籍家庭の乳幼児とその保護者について、日本語の習得や支援の取り組みの実態について明らかにすることが目的である。2017（平成 29）年に改定された『保育所保育指針』、『幼稚園教育要領』、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』では、海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得

に困難のある幼児への配慮および外国籍家庭への特別な配慮に関する項目が追加されている（『幼稚園教育要領』（第1章 総則）、『保育所保育指針』（第4章 子育て支援）、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』（第1章 総則）等）。海外で過ごした子どもの生活に必要な日本語の習得や、習得が難しい子どもへの指導方法の工夫、特別な配慮を必要とする場合への個別対応など、多文化共生保育の必要性は高まってきている。

本研究では、多文化保育の経験の蓄積のある保育園において保育者がどのような実践を行ってきたのか、どのような課題を感じているのか、インタビュー調査を行うなかで明らかにしていくことを目的とする。

2. 研究方法

1) 調査内容と分析方法について

(1) 調査の方法

本研究の研究者3名がインタビュアーとなり、上述のYMCA つるみ保育園で外国籍幼児のいるクラスを受け持った経験のある現職保育者（在職年数9年～21年）3名それぞれに2023年9月30日に1対1での半構造化インタビュー調査を実施した。コロナ禍であることを考慮し、インタビューはWeb会議システムZoomを用いてオンライン上で行い、ブレイクアウトルームを活用して3名同時に実施、調査時間は1人あたり1時間程度とした。

質問項目については、保育職を経験する中での多文化共生保育への理解や考え方と信念、保育活動経験から生じる困り感、園における子育て支援の方法について調査するため研究者間で事前に協議し、多文化保育への取り組みに関して7項目、子育て支援等に関する取り組みに関して5項目の計12項目を設定した。（表1）

表1 半構造化インタビューで用いた質問内容

項目	質問内容	優先度
【多文化共生保育への取り組みに関する質問】		

1	外国籍の子どもが在籍する際、特別に配慮したことはありますか？ある場合はどのようなことですか？	高
2	特別な配慮のうち、日本語の習得のために特に配慮したことはありますか？ある場合はどのようなことですか？	高
3	多文化共生保育への取り組みの中で、効果があったこと、うまくできなかったこと(苦労した点)はなんですか？	中
4	日本語の習得のための配慮の中で、効果があったこと、うまくできなかったこと(苦労した点)はなんですか？	中
5	外国籍の保護者、子どもに関わる上での不安、心配事がありますか？	中
6	保育者が通訳としての役割を果たす必要があると感じる場面はありますか？	低
7	多文化保育への取り組みの中で最も重要だと考えることは何ですか？	高
【子育て支援等に関する取り組みに関する質問】		
8	外国籍の保護者に対する子育て支援として取り組んでいることはありますか？ある場合はどのようなことですか？	高
9	外国籍の保護者に対する子育て支援の中で、特に言葉に関する取り組みは行っていますか？ある場合はどのようなことですか？	高
10	外国籍の保護者に対する子育て支援の中で、特に難しいと感じること、工夫したことはどんなことでしょうか？	中
11	保育者自身が「多文化共生保育」に関しての研修に参加したことはありますか？	低
12	外国籍の子ども・保護者への支援に関して、行政等と連携して取り組んでいることはありますか？	中

なお、3名のインタビュアーがZoom内のブレイクアウトルームでそれぞれに調査を行うため、質問の優先度をあらかじめ決めておき、質問の順番は固定をせずに自由に会話をしながら聞き取りを行った。また、質問の前には、外国籍の保護者、子ども

と関わったおおよその人数とその国籍について確認した上でインタビューを実施した。

(2) 分析の方法

インタビュー内容については調査協力者の了解を得て録画・録音し、それをもとに聞き取り内容を逐語的に文字データに書き起こしたのち、そのデータを SCAT (Steps for Coding and Theorization) により内容分析した。SCAT とは、大谷 (2008) によって提唱された質的データ分析の手法であり、4 段階のコーディングを行うことで言語データから潜在的な意味を見だし、それを表す概念を紡いでストーリーラインを記述していく。

今回は、3 名のインタビュアーが各々のインタビューで得たデータをまずは個々に分析しストーリーラインを記述したのち、3 名でそれらの確認を行いながら共通点を見出していった。

(3) 倫理的配慮

本調査は、人を対象とする研究であるため事前に足利短期大学研究倫理審査委員会に研究計画書および質問項目等を提出して審査を受け、研究許可を得ている。

インタビュー調査にあたり、研究の目的、収集したデータの保管方法・期間、研究成果の公開方法、インタビュー内容や収集した情報を第三者に知られることがないこと、研究目的以外には使用しないこと、インタビューを受けたことによる一切の不利益を被らないこと、話したくないことは話さなくてよいこと、匿名性に十分配慮し、研究への協力はいつでも撤回できること等を口頭と書面で説明し、調査協力の同意書を書面で取り交わしたのちに実施した。また、Zoom を用いてのオンラインインタビューのため、第三者にインタビューの様子を見られないようにプライバシーに配慮した上でインタビュー内容を録画・録音することについても事前に説明し、了解を得て実施した。

2) YMCA つるみ保育園について

外国籍住人が多く在住する神奈川県横浜市鶴見区において、これまでに多くの外国にルーツを持つ子どもを受け入れている YMCA つるみ保育園を選定した。

対象となる当該園は、上述で述べた通り、横浜で 2 番目に外国人移住者が多い地域である。外国人増

加の歴史は古く、1910 (明治 43) 年の日韓併合後から多くの韓国・朝鮮人が移り住んだことから始まり、鶴見臨海部の埋め立てが始まった大正時代には、多くの朝鮮半島出身や沖縄出身の労働者が暮らすようになった。その後は様々な国と地域からの移住者が集まる地域となり¹⁾、現在では年々人口が増加、77 カ国の人々が暮らしている²⁾。

そのような経緯から鶴見区は「多文化共生の町づくり」を進めており、各保育施設でも、多言語による育児冊子等の作成や講演会を行うなど、多文化への理解を深め、多文化共生推進に取り組んでいる³⁾。また、その取り組みは行政のみならず、商店街をはじめとした地域に暮らす人々も同様であり、地域全体で取り組みが根付いた地域であることが理解できる。

加えて当該園は、「キリスト教保育を基盤とした保育の特色」を持っていることから、毎年多くの外国にルーツを持つ子どもが入園をしている。

ホームページには、「子どもたちと様々な国の文化や習慣の違いに気づいていく活動を行うこと」や、そのうえで「支援が必要な国や地域のことを考え、支え合い共に生きることの大切さに気づき、子どもたち自らが行動していく活動を行うこと」⁴⁾を掲げており、多様な国や地域、人々への理解が備わるような保育の実践がなされている。

上述のような地域性と園の特色ある保育から、YMCA つるみ保育園にてインタビュー調査を依頼することとした。

3. 結果

以下に、3 名の保育者のストーリーラインを書き出し、それをもとに理論記述を行った。

1) A 保育士のストーリーライン

保育歴 21 年の A 保育士は、これまで 12 年間 YMCA つるみ保育園に勤務する中で、十数名の外国籍の子どもや保護者と関わってきた経験をもつ。その中で外国籍の子どもの日本語の習得に関しては、保護者の国籍が多少影響するものの、言語を獲得する乳児期から関わりをもつことができれば保育において特別な配慮は必要とせず、ノンバーバルなコミュニケーションにより意思疎通は充分にできると、日本語の習得に関して困難さは感じていない。

そして、国籍を問わず子どもが言語に興味や関心をもつきっかけとして絵本の読み聞かせを自身の保育に積極的に取り入れている。これまでの保育経験から絵本特有の「絵」と「言葉」による働きかけにより子どもは言葉（日本語）をまずは音として認識するため、音の響きの面白さを絵と共に感じる体験をすることが言語に興味や関心をもつためには重要であると考えている。そのため、日本語の習得を意識して読み聞かせをするということではなく、子どもたちが純粋に絵本の世界観を楽しめるよう、安心感や安定感など一般的な絵本の読み聞かせの留意点と発達にあった絵本選びを大切にしている。

また、外国籍の保護者に対して子育て支援を行うにあたっては、まずは文化の違いを理解し、感覚や生活様式の相違を受け入れる多様な価値観をもつことが重要であると感じている。そのため、何気ない日常のコミュニケーションを大切にし、こちらが好意を抱いているということを保護者に感じてもらうような関わりを普段から意識している。その一環として栄養士とも連携し、子どもたちが食文化の違いを体験できるように在籍している外国籍の子どもの国の料理を給食メニューとして提供したり、その国の絵本をさりげなく用意したり、その国の曲を保護者に教えてもらい保育の中で使用するなど、多文化理解の姿勢を子どもだけでなく保護者にも伝わるような取り組みを行っている。

さらに、保育士が直接介在せずとも園で外国籍の保護者同士が繋がるのが互いの子育ての支えとなり、それらが子ども同士の関係作りにも良い影響を及ぼしていると感じている。また、日本語の分かる外国籍の保護者に間に入ってもらう通訳の役割を果たしてもらうことでコミュニケーションが図られる場面もあり、園側による一方的な子育て支援だけでなく、園や保育士が外国籍の保護者に助けられるような場面もあるとして、保護者同士の繋がりも子育て支援としてはとても重要であると捉えている。

ここから、理論記述を行うと以下のとおりである。

- ・これまでの保育経験から外国籍の子どもの日本語習得に関しては、言語を獲得していく乳児期から関わりをもつことができれば特別な配慮は必要としないと感じている。
- ・乳幼児を対象とする保育においては日頃からノン

バーバルなコミュニケーションも大切にしており、それにより子どもとは意思疎通が充分にできるため、外国籍の子どもの言葉の習得に関してそれほど困難さは感じていない。

- ・国籍を問わず、言葉（日本語）を音として認識する乳幼児期においては、その音の響きの面白さを絵と共に感じる体験をすることが言語に興味や関心をもつきっかけとして有効であると考え、絵本の読み聞かせを自らの保育に積極的に取り入れている。

- ・絵本の読み聞かせをする際は、外国籍の子どもの有無に関わらず一般的な絵本の読み聞かせの留意点と絵本選びを大切に、子どもが純粋に絵本の世界観を楽しめるようにすることが重要であると考えている。

- ・外国籍の保護者への子育て支援で重要なことは、まずは受け入れ側（保育園）による異文化理解と生活様式や感覚の相違の受け入れであると感じている。

- ・外国籍の保護者との関わりにおいては、有事に言語による相互理解を図る難しさがあるからこそ、日常の何気ないコミュニケーションや好意を抱えていることが伝わるような日頃の関わりが特に重要と考え、そのための取り組みを園全体で行っている。

- ・子育て支援という観点においては、外国籍の保護者同士の繋がりも有効であり、保育士の介在を必ずしも必要としない。

- ・外国籍の子どもが複数在籍していることにより、その保護者に通訳をしてもらうなど園や保育士が助けられる場面もあり、園で形成される保護者同士のコミュニティも子育て支援にはとても重要であると捉えている。

2) B 保育士のストーリーライン

保育士はこれまで 9 年間 YMCA の保育園で保育士を行ってきた。勤務園は外国籍児の受け入れを積極的に行ってきた。さまざまな国籍の子どもを受け入れているなかで、特に保護者への対応が必要であると感じている。連絡を手紙で行う際にルビをふったり、個別の説明を行ったりするなどの対応をしてきた。そのなかで日本語能力に長けた保護者の存在に助けられたと感じる場合が多いという。保護者は日本への長期滞在指向が高く、バイリンガル・トリリンガルであることがとても多く、そのなかの数名は保育者にとっても協力的である。また同じ言語を使う保護者同士で連絡を取り合ったり助け合ったりする姿がみられたという。保護者同士の連携が行われ

ていることから、保育士がその必要性や重要性を感じて保護者同士の連携の仲立ちをしたいと感じていることもわかった。日本語能力に長けた保護者がいない、もしくは多くない言語を使用するコミュニティに所属する保護者については、翻訳ツールなどのツールを利用してコミュニケーションを図っている。保育士は英語が得意な者はいるが、それ以外の言語でコミュニケーションをとれる保育者はいない。

保護者とのコミュニケーションは日本語中心であり、日本語以外の言語で説明する場合はごく簡単な言葉に限られている。日本語能力が高い保護者やツールの利用に助けられている。また、保護者への配慮は言語面に限らず文化の違い、特に祖父母など世代の高い保護者の家族とのコミュニケーションに難しさを感じることもある。しかし、戸惑いばかりではなく多文化の交流のよい機会であると感じることもあり、イベントを行ったりするなかで言語や文化（料理など）を教わる機会を設けている。

子どもへの対応としては、乳児の頃から受け入れている子どもに関しては日本国籍児との区別をする必要はあまり感じていなく、特に特別の配慮などは行っていない。園内は日本語環境で過ごしているが特別に日本語教育のようなことはしていない。家庭内で日本語をほとんど使わない環境で暮らしている子どもで、園内でなかなか日本語が出てこないなどのケースがあるが、保育者が日本語で代弁すると子どもも納得する様子が見える。また、自分の家庭の言葉を園内で使ったり、保育者や他の子どもに教えたりしている様子もあり、保育士はその様子を歓迎している。園内では日本国籍の子どもたちのために多文化共生を伝えるイベントを行っているという。

保護者には保護者同士のネットワークやツールを利用しつつ日本語を中心としてコミュニケーションを行っている。子どもに対しては特別な配慮をそれほど必要とはしていない、多文化共生についての試みをしつつ、ほぼ日本語モノリンガル環境での保育および子育て支援をしていることがわかった。

ここから、理論記述を行うと以下の通りとなる。

- ・外国籍児の受け入れを行う際、保護者への対応が特に重要であり、実際に様々な実践を行っている。
- ・円滑な保護者対応のためには、保育者と保護者との関係性のみならず、同郷もしくは同じ言語を使う

保護者同士の協力関係が良い影響を与えている。

- ・園での保育環境や保護者とのコミュニケーションは日本語中心となっていて、翻訳機器等の情報ツールを利用することもある。

- ・保護者との対応の際に配慮すべきことは、言語面の他に文化の違いによる子育てへの考え方の違いを理解することが大切である。そのため、多文化理解のためのイベントが定期的に行われている。

- ・子どもの対応としては、乳児期から受け入れを行っている子どもに対しては特に日本語教育の必要を感じることもなく、行っていない。うまく言葉が出なくてそれを保育者が代弁するというようなことは日本語家庭の子どもにも起こることであり、特別な区別をしているわけではない。

- ・園の中で子ども同士や保育者に対して自分の言葉を知ってもらいたいという気持ちから日本語以外の言葉を使用することがあるが、保育者はそれを肯定的に受け入れている。

3) C 保育士のストーリーライン

保育歴19年のC保育士は、これまで5年間YMCA つるみ保育園に勤務する中で、毎年乳児クラスにて外国籍の子ども数名を担当しており、現在外国籍の子どもを5名担当している。

言語習得に関しては、自然な流れの中で習得していると捉えている。配慮事項としては、入園時の親子面談を通して、家庭での日本語使用状況を確認、子どもの状況を瞬時に判断し、一人ひとりの日本語理解度に応じて対応の仕方を工夫している。特に言語が通じない子どもに対しては、非言語に日本語を組み合わせてゆっくり伝える等のコミュニケーションをとっているが、保育者自身は感覚的であり、無意識に関わっていると述べている。

日本語の習得に関しては、「子ども同士の教え合い・学び合いが最も有効である」「会話をしている楽しいと思える(子どもにとって必要感のある)場や状況が重要である」と述べており、子どもの必要感に応じた対応が必要で、言葉を教えることではない。子どもとの関わりの中で言語習得に関する困難さは感じていない。

困難さについては、保護者対応で多くの困難さを感じている。特にトラブル(噛みつき)時の対処法は、保護者の心情を理解できるように努め、迅速に対応している。噛みつきに関する対応の困難さは、日本の保護者と共通している。加えて、文化の違いによ

る食に対する考え方の違いがあり、意思疎通の難しさ、食へのアドバイスの困難さがある。

保護者とのより良い関係性を構築するためには、「保護者の心情を汲み取り理解しようとする事」、「保護者に対しての信頼を示している事」が保護者に伝わることにある。そのためには、子どもがいないところでの面談(対話)が重要であり、「子どもの日常の姿を捉え丁寧に伝えることが必要である」と繰り返し述べている。

加えて、日本の生活様式への理解や、保育者の人柄を理解して関わろうとする保護者からの歩み寄りが大切である。これらを助けているのは、同郷の保護者間の助け合いや、アプリを活用して伝え合おうとする姿が、意思疎通の緩和に役立っている。信頼関係の構築には時間がかかるが、信頼関係を得ることで円滑に伝え合うことができていると捉えている。

ここから、理論記述を行うと以下の通りになる。

- ・保育者は長年の経験があり、毎年外国籍の子どもの担任をしているが、子どもに対する区別はない。
- ・言語が通じない子どもに対しては、言語と非言語コミュニケーションを同時に分かりやすく伝える工夫があるが、意識はしておらず感覚的に対応している。
- ・日本語の習得には、子ども同士の遊びを通じた学び合いが最も重要であると考えている。
- ・困難と感じていることは、子どもに対してではなく、保護者対応である。
- ・保護者対応ではトラブル(噛みつき)の対応が特に困難であり、意思の疎通の難しさがある。
- ・保護者の気持ちを汲み取る手段として面談(対話)を重要視しており、理解しようと努める保育者の姿勢がある。
- ・同郷の保護者間の連携や理解しようとする歩み寄りがあり、信頼関係の構築に繋がっている。

4. 考察

以上の3名の保育士のインタビューから得られた理論記述から、共通して見いだされた点や個々の保育士の思いや実践例について考察していく。

まず、3名とも乳児期から関わりのある子どもに

ついては、日本語環境にある保育園で過ごすうちに日本語を習得していくので、特別の言語的な配慮の必要性を感じていないことがわかった。A保育士は言葉によるコミュニケーションの他に、ノンバーバルコミュニケーションによる意思疎通を重視し、その関係性を通して子どもは日本語を自然と習得していると指摘する。また、絵本の読み聞かせを積極的に取り入れ、言葉に対する興味や楽しさを伝える実践を行っている。B保育士は保育者が特定の子どもの「日本語を教える」ということをしなくても自然と日本語を獲得している様子があると述べる。また、なかなか日本語でうまく伝えられない子どもも、保育者が日本語で代弁することで納得するという例を紹介しつつ、しかしそれは乳児期であれば日本の子どもたちにもよく見られることであり、そこに外国籍の子どもと日本の子どもに差はないと指摘する。C保育士もまた、特別に日本語を教えるのではなく子ども同士の関係性や会話を重視して、子ども同士が日本語で通じ合う環境づくりが大切であると考えている。

外国籍の子どもであっても乳児期という言語獲得期にある子どもは特別に「日本語を教える」ということはしなくても、環境を通して自然に日本語を覚えていくという様子が3者から共通して語られていた。また、言葉に対する配慮については、日本の子どもたちも言語を獲得しているさなかにあり、保育者による気持ちの汲みとりや代弁が大切な時期であり、外国籍の子どもと特別に対応に差をつけることはしていないということも指摘されていた。これについては、ブラジル人の子どもの保育について研究である品川(2008)が参考になる。保育者は「どの国の子どもでも、子どもに違いはない」とする考えを持つ保育者が多いことを示しつつ、実際に愛知県ブラジル人集住地域で保育者を対象に行った品川(2011)では、しかしそれは「差異を認めない」という姿勢につながりかねないことを先行研究を通して指摘している。そして調査の結果保育者は日本人の子どももブラジル人の子どもも「同じ」とする部分もあるが、実際には違いを感じている保育者も多く、特に子どもの年齢が上がるにつれてその違いも目立つようになることを示す(品川2011:30)。そのうえで日本語が理解できない子どもに保育者はさまざまな配慮をしつつ、子どものもつ文化を尊重する保育が行われている様子が紹介されている。YMCAつみ保育園は日本への長期滞在志向が高く子ども

への保育に熱心に関わる保護者が多いことや、乳児期から入園する子どもが多いこと、また今回インタビューを受けた3名の保育者は乳児クラスの経験が長いことから「日本の子どもとの対応の差の必要性を感じない」という意見であったと推察されるがそれは、「日本の子どもと同じようにふるまうよう要求すること」「差異を見ないようにすること」ということではなく、それぞれの子どもの個性や背景を尊重しつつ、言語についても日本語以外の言語が保育園のなかの日々の生活でも表れることを肯定的にとらえている様子であった。

特別な配慮を必要とするのは子どもより保護者であるという見解も、3名から共通して示されていた。A保育士は「まずは文化の違いを理解し、感覚や生活様式の相違を受け入れる多様な価値観をもつことが重要であると感じている」と述べ、そのためには普段のコミュニケーションを通して強固な信頼関係を構築していくことが必要であると指摘している。B保育士も保護者へのコミュニケーションに際して翻訳ツールなどを使用したり、紙面での連絡には漢字にルビを振ったり個別に説明をするなどの配慮を行っているという。また、言語や出身地域が近い保護者同士の繋がりを重視し、日本語とそれ以外の言語の両方に長けている保護者にさまざまな形で助力を得ていると語る。C保育士は、文化の違いによる意思疎通の難しさ、特にトラブルがあった時の対応について保護者との関係づくりの大切さを指摘している。

3者に共通するのは、保育者と保護者との相互の理解と信頼関係構築の大切さについて繰り返し述べている点である。保育者が保護者に一方的に日本の文化や価値観を伝えてそれに早く馴染むようにと求めるのではなく、保育者も相手の価値観や文化を理解しようとするのが大切であると考えている。そのためにさまざまな国や地域の文化や食事を紹介するイベントを定期的に行っていて、保護者や子どももそれを楽しみにしているという。このような活動については、他文化への理解の促進という面もあるが、文化の表面的な理解やステレオタイプに結びつく等のリスクをとまなう「ツーリストカリキュラム」の問題点を指摘し、その対処について論究した濱名(2022)が大いに参考となる。YMCA つるみ保育園ではこのイベントに外国籍保護者が積極的に参加して、また料理だけではなく食卓の様子を再現したり、実際に読まれている絵本を紹介したり、保護

者から教えてもらった音楽を使用するなど、実質的で多面的な紹介となっていて外国籍の子どもも自分の国や地域のことが紹介される順番を楽しみにしているなど、ステレオタイプにとどまらない実際の家庭の様子を伝えるイベントとなっている。

言語面での伝え合いだけではなく言語を超えた信頼関係の重要性についても、トラブルの対応時の経験を例としつつ、C保育士が指摘している。保護者対応の場でも日本語でのやりとりが主となり、翻訳ツールなどの助けを得つつも、保育の用語や細かなニュアンスが伝わりきらない場合がある。その時、「保護者の心情を汲み取り理解しようとする姿勢」「保護者に対して信頼を示すこと」が保護者に伝わることによって保護者の歩み寄りやトラブルに対する理解を得られることがあるという。

このような3名の保育者の多文化保育に関する実践の蓄積を記録し検討するなかで特徴的に見出された「ノンバーバルなコミュニケーション」の重視や身体表現を多用しての言語外の信頼感の獲得は、これまでの経験により得た保育者の専門性が発揮されているのではないかと推測する。

3名の保育者は特に乳児クラスを担当した経験が豊富にあり、そのなかで子どもに対してさまざまなノンバーバルコミュニケーションを使い接し、意思を伝えたり、また時には子どもの言語外の思いを汲み取り言語化したりということを日常的に行っている。つまり、保育者は言語を超えたコミュニケーションに長けているという専門性を持つのではないかとこの一つの仮説が成り立つ。

コミュニケーションという言葉を通じて「理解し合う」「分かり合う」ということが中心と思われがちであるが、言語はそれを知らない、わからない人を分断するという障害となりうる側面が指摘されている(あべ 2023:39-53)。そして実際にコミュニケーションは言語以外の多様な方法を含んでいる。そこで現在、言語を含みつつも言語を超えたコミュニケーションの権利についての問題提起が行われつつあるという(あべ:152-163)。

保育者と外国籍保護者との言語を使用しつつも言語外のさまざまな方策を使いながらの連携は、まさにここで議論されるコミュニケーションのありかたの実践例とも思え、またそれには保育者の「ノンバーバルなコミュニケーションに長けている」という専門性が大きな役割を果たしているように感じられる。言葉でわかりあうことの大切さは言うまでもな

いが、言葉を超えたコミュニケーションをともに用いて相互に認め合い、ともに生きることに着目したコミュニケーションの形は、国際化・多様化の進む日本社会において今後さらに重要視されていくことと考えられる。保育者はその専門性を生かしながらそのような新しい形のコミュニケーション論を、おのずと実践しているのだと言えるのではないか。

5. おわりに

本稿では、外国人が多く在住する神奈川県横浜市鶴見区において、これまでに多くの外国にルーツを持つ子どもを受け入れている YMCA つるみ保育園で3名の保育者にインタビュー調査を行った。その結果、乳児期から受け入れを行っている子どもに対しては日本語を教授するという形ではなく日本語環境で過ごすうちに自然と習得していくということが確認された。うまく言葉を出せない場面に代弁をしたり、理解が難しいときはゆっくりと伝えたりするなどの配慮がみられるものの、それは日本の子どもにも行われていることであり、特別のことではないという。一人一人の個性や背景を理解し、寄り添う保育を行うというのは日本の子どもでも外国籍の子どもでも変わりはなく、そこに区別を設けることは特別にしていないということであった。しかしながらこれは「乳児期から日本の保育園に通っていれば外国籍児の日本語の獲得・発達には全く問題がない」ということを意味するわけではない。外国籍の子どもの保育と子育て支援に関する研究は数多いが、様々な研究を概観しつつ母語教育の重要さと保育者と保護者の連携の必要性とその課題についての研究である林 (2021)、林 (2023) が参考となる。家庭と教育機関で主に使う言葉が異なっているという状況がある場合、保育園で「自然と日本語を習得している」という状況にある子どもについても、今後の生活言語の習得にくわえて学習言語の習得への影響や、小学校入学後の環境の変化による文化的、言語的アイデンティティへの影響についても引き続き調査を行っていく必要があるだろう。今回の調査では、乳児期以降の子どもを受け入れた場合について、調査することができなかった。乳児期以降に保育園に入園してきた子どもに対しての対応や困難さに違いがあるのか、保育者の対応に差異はあるのか研究を行っていきたい。

また、今回は共通する理念に基づいて保育を行っている1園のみのインタビュー調査であったため、保育者が重要と考えることが共通していたとも考えられる。

保護者対応については、言葉についての配慮とともに言葉以外の文化への理解が必要とされ、様々な実践が行われている。それも保護者へ日本語や日本の文化を伝えるという一方的なものではなく、相互にお互いの文化を理解し思いを尊重しあうなかで歩み寄る姿が見られた。また、それは言葉を工夫しつつも言葉以外にある「信頼感」「理解しようとする姿」を伝えるためのノンバーバルコミュニケーションが多用されていることがわかった。そしてそれは日常的に子どもと接するなかで獲得した保育者の専門性が発揮され、重要な役割を担っているのではないかと推測できる。今後はコミュニケーション論の観点から保育者の専門性に着目しつつ、多文化共生保育の実践についてさらに調査・研究を行っていきたい。

- 1) 横浜市ホームページ, 鶴見区, 区の紹介, 鶴見区の概要, 冊子「つるみ このまち このひと」, 鶴見の国際交流
<https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/shokai/gaiyo/sasshi/kokusaikoryu.html>
- 2) 横浜市ホームページ, 市の情報・計画, 横浜市について, 統計・調査, 統計情報ポータル, 人口・世帯, 外国人の人口, 令和5年(2023)外国人の人口, 令和5年2月
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokeichosa/portal/jinko/gaikokujin/r5/gaikokujin.html>
- 3) 横浜市ホームページ, 鶴見区, 暮らし・総合, 市民協働・学び, 協働・支援, 多文化共生・交流, 鶴見区内保育園多文化共生プロジェクト
https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/tabunka/movie.html
- 4) YMCA つるみ保育園ホームページ, 保育の特色と内容, 平和への取り組みとYMCAの活動
https://hoiku.yokohamaymca.org/childcare/safety_measure

引用・参考文献

あべ・やすし (2023) 『ことばのバリアフリー 情報保障とコミュニケーションの障害学』 生活書院

大谷尚 (2008) 「4 ステップコーディングによる質的データ分析手法 SCAT の提案——着手しやすく小規模データにも適用可能な理論化の手続き——」『名古屋大学大学院教育発達科学件有価紀要.教育科学』54 (2), 27-44

佐々木由美子 (2018) 「外国籍児の育ちを保障する多文化共生保育——当事者としての外国籍保育士の役割を手がかりとして——」立正大学・博士論文

品川ひろみ・野崎剛毅 (2008) 「保育所と託児所におけるブラジル人の保育と親の意識」『調査と社会理論・研究報告書』25, pp161-244

品川ひろみ 「多文化保育における保育者の意識——日系ブラジル人児童の保育を中心として——」『現代社会学研究』24, pp.23-42

林 悠子 (2023) 「保育者の見解から見る多文化保育における困り感の文脈」『神戸松蔭女子学院大学研究紀要』4, pp.193-204, 2023-03-05

林裕子 (2021) 「外国につながる子どもの保育における家庭との連携の課題:子どもの言語発達の視点から」『神戸松蔭女子学院大学研究紀要』2, pp.67-81

濱名毅 (2022) 「外国にルーツを持つ保護者の料理を紹介する活動に関する研究:ツーリストカリキュラムに陥らないための注意点とはなにか」『保育学研究』60 (1), pp.185-196

厚生労働省 「保育所保育指針」

https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010450&dataType=0&pageNo=1 (2022年2月22日閲覧)

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」

https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010420 (2022年2月22日閲覧)

文部科学省 「幼稚園教育要領」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/you/index.htm (2022年2月22日閲覧)

